

平成 28 年度第 8 回（158 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 29 年 3 月 21 日午前 10 時から

場 所：アミュービル 6 階 講座室 1

出席者：新田斉、原弘美、木村敏夫、西畑省二、築瀬忍、畑中卓純、
富田ひろ子、後藤清、加藤カツエ、小西一午、小寺喜裕、
菊谷有希子、戸口静江、五十嵐玲子、齊藤忠之、中村京子、
小苺米清弘

事務局：市民協働係長、企画課主事

欠席者：松里征男、藤井祐介、朝倉勇

<配布資料>

- 1 平成 28 年度第 8 回（第 158 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 「郷・博と文化の日 制定」 資料
- 3 「高齢者の活用を考えるまちづくり」 回答案
- 4 「清瀬市内子ども関係機関周辺を禁煙地帯に！」 回答案
- 5 東京都都市整備局 屋外広告物 資料

1 開会

2 前回の確認

委員長：議事要旨の確認を行う。

<委員 承認>

3 提案の審議

委員長：提言内容の確認にうつる。

<委員長が事前に郵送している提言書（案）を読み上げる>

委員長：今まで記載がなかった、「郷・博と文化の日 制定」に関しては委員よ

り提案があったので、説明いただく。

委員：文化財の保護を提言に入れているが、郷土文化の日を制定することで市民に浸透させることができると思う。石碑や道標の調査をすることが市民には浸透しづらい。一昨年まちづくり提言から展示会が行われたことを含め、そういうことをイベントに置き換える主旨である。合わせて、長期総合計画と教育マスタープランにも「郷土の自然や文化を学び・・・」と、うたっている。「ふるさと創生」と言われているが、「創生」と言う意味で、「郷土」と「文化」を守り、市民に知ってもらうことも含め、清瀬市独自の文化の日を制定したらどうかという意味である。しかし実現するには予算が必要になる。条例化することで、予算の獲得しやすくなるのではと思う。

委員長：提言書（案）に意見等あったら発言願う。

委員：郷土の文化を主張しているが、文化財には自然も含まれる。教育マスタープランにも触れられているので、「自然」について入れてほしい。

委員長：他に意見はあるか。

委員：4点修正してほしい箇所がある。1つ目はI提言の主旨に「保存」を入れてほしい。2つ目は「まちづくり委員会では・・・審議することになりました」となっているが「・・・審議しました」とした方がよい。3つ目は最終ページ2行目「文化的財産の調査・整理」とあるが「文化的財産の調査・整理・保存」がよい。4つ目は、同じ最終ページの7行目「文化的財産を発掘し、整理・・・」となっているが、「文化的財産を発掘し、整理・保存・・・」がよいと思う。

委員：I提言の主旨の「市史編さん作業や史跡ガイドブックの再編集の追い風となり・・・」とあるがどういう意味か。市史編さん委員は規定があって作業を行っている。プレッシャーを与えているのか。

委員長：そのような意味合いではない。

委員：市史編さん室に何度かあっているようだが、市史編さん室は市史編さん委員の庶務が仕事だ。市史編さん室の人が独自に動くことはありえない。そのため、「市史編さん作業」や「市史編さん室」という言葉は全て削除してほしい。市史編さん委員の知らないところで市史編さん室の文言を載せることはやめてほしい。

委員長：今発言された内容は市史編さん委員の中で議論され、委員としての要望となっているのか。

委員：委員会で議論された訳ではない。

委員長：文化的財産の整理という面では同じ方向を向いていると思うので、理解頂きたい。

委員：市史編さん室という部署はあるのか。

事務局：ある。

委員：市史編さん室で進めている事を、提言する形になっていることがいけないのか。

委員：市史編さん委員会には話がきていない。誰が発言した内容なのかという事になる。「市史編さん室」という言葉は削除してほしい。

委員：「市史編さん作業や史跡ガイドブックの再編集の追い風」の部分は削除してもいいと思うが、市史編さん室という文言を削除する必要はないと思う。

委員：また、「郷土文化の日」についてだが、「郷・博と文化の日」と正式にはどちらか。

委員：案の段階なので仮称である。

委員：「郷博」という言葉は既にある。

委員：使っていけないわけではないので、このままでもいいと思う。

文化保護条例に言葉の定義が出ている。ここでいう「石仏・道標」などは「記念物」である。「記念物」と「文化財」は違うものだが、提言書の中では混在している。専門的な人から見ると少し違和感があるかも知れないが「記念物」だけでは提言にならない。提言書には「文化財」として記載する方がよい。そのために「文化の日」を制定したらどうかと提案させてもらった。

委員：文化の日は国が指定した日がある。国に確認したのか。

委員：確認していない。提言書に含み実行するにあたって考えていきたい。

委員：それであれば、「文化の日」にするのではなく「清瀬文化の日」等「清瀬」を記載した方がよい。

委員長：仮称なので、変更したい。

委員：今回の提言案は非常に良い。それを踏まえたうえで発言する。「自然」に関して発言があったが、私は当然入れるべきであると考えている。清瀬市は「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」を強調している。市も自然を売りにしている。文化の中に天然記念物を打ち出していると思う。提言の中に「みどり（自然）」を入れるのは必然だろう。市史編さん委員についてだが、委員には話がいておらず、市史編さん室が提言に関与している印象与えるのはよくない。「市史編さん室のヒアリング」に留めて置いた方がよい。

「文化の日」については賛成である。市民レベルの提言なので、このままでいいと思う。

確認だがページ番号が付いてない。ページ番号はつけるようにしてほしい。また小委員会のメンバーの努力はかなりのものと推測するのでこの提言と一緒にまちづくり委員のメンバーの氏名が載る場合には小

委員会メンバーがわかるようにした方がいい。

委員：文化の日については賛成である。資料に予算と条例化の記載がある。条例化は議会で話が通ればいいと思うが、予算については情報があって提案したのか。予算全体で縮小方向になっている中で、これは非常に重荷になってしまうと思う。この「清瀬市文化の日」は別途提案とした方がいいと思う。

委員：まずは技術的な話は考えず、あくまで「文化財等の保存について」の提言の一環として考えてもらえればいい。

委員：市長から委嘱されている組織であるまちづくり委員として市ができない事を提言内容に盛り込まない方がいいと思う。「清瀬市文化の日」は予算も条例も必要になってくる。できないと思う。

また、「文化の日」の資料に「市史編さん」の記載がある。市史編さん委員が行っていることを指すので、「市史編さん」は削除してほしい。

委員：市史編さんも清瀬の歴史を調べるという事だと思う。今の提言と同じ方向と思うが何故使用してはいけないのか理解できない。

委員：「市史編さん委員」があることから、紛らわしい表現は使わない方がいいと思う。

委員：もう少し広く解釈してほしい。柔軟に考えてほしい。

委員：市史編さんについては今、非常に市民から注目を浴びている。そんな簡単に「市史編さん」を使わないでほしい。市史編さん委員を刺激する内容に捉えられる。

委員：言葉だけに捉われてほしくない。

委員：自然に関して、最終ページの「文化的財産（石碑、石仏、道標等）」の箇所に「天然記念物」を入れてみてはどうか。また、「文化の日」に関しては良いと思う。少し調べたが、福井県が「福井県ふるさとの日」を制定している。福井県ができた日を「福井県ふるさとの日」としているそうだ。その日に記念式典やイベントを行っている。

委員：「文化の日」の提案は非常に良いと思う。幼いころから文化に触れる事は非常に大切だと思う。莫大な予算を付けるのではなく、少ない予算でできる事を行い、意識してもらうことから始められると良いと思う。

委員：「文化の日」の発想は素晴らしい。子どもたちを育成することにもつながり提言の主旨にも合うと思う。

委員：「◆文化的財産の情報公開については・・・」は今あるものだけをデータベース化するのではなく、これから出てくるものもデータベース化していかないとならないと思う。そのような内容を入れてもいいと思う。

委員長：いままで出た内容を確認し、修正したい。

<委員長より再度意見の確認。>

「保存」を記載する。「自然」を記載する。「市史編さん」の文言は残す。

(「市史編さん」の文言に関しては多数により削除しないことになった。)

「市史編さん作業や史跡ガイドブックの再編集の追い風となり・・・」は削除
「郷土の日」に「清瀬」を入れる。

委員長：本日話し合った内容を小委員会でもう一度検討し、次回の会議で最終案を提示する。

引き続き「高齢者雇用の活用を考えるまちづくり」の回答案について話しを進める。

<副委員長より回答案を読み上げる>

委員：「個人の問題であるがためにまちづくり委員として回答とした」と記載されている。高齢者のキャリアの問題を個人個人の問題として切り捨てるのはいかがなものかと思う。確かに個人の問題もあるが、超高齢化社会の中で、シニアのキャリアを活かしていくにはどうすればいいのかは、世の流れになっている。「高齢者の活用」をまじめに考えないとならない。地域社会の大きな問題と国も捉えている。日本全体が直面している大きな問題である。このような切り捨てた回答ではなく、「再提案」の余地を残した回答案にしてほしい。将来に含みを残すような文言を入れてほしい。

委員：今の発言には賛成である。活用の仕方を見つけた人は生き生きしている。まちづくり委員会がこの提案を活用しないと思われたくない。

委員：「各種委員会の活用については、市民公募からなる委員会」とあるが「市民公募の委員会がすでに数多く・・・」ではないだろうか。

委員：「今後国や東京都の高齢者雇用に・・・」とあるが、まさにその通りである。このままでは大きな問題に背を向けて、まちづくり委員会は何をしているのだと言われてしまう。今後、検討の余地ありとなっていれば、まちづくり委員としていいと思う。

委員：回答案はまちづくりフォーラムで公表されるのだから、「個人個人の事情」では済まさないでほしい。このままではまちづくり委員会としての資質が問われる。

委員：この提案はまちづくり委員だけで解決できる内容ではない。持っているスキルを活かせる場がない。それを活かせるのはシルバー人材センターだと思う。本人が意識改革することは大事だが、企業も社会も閉鎖的だと本人だけがやる気があっても需要は無いと思う。

委員：「個人個人の問題」と表現していて、個人の問題だけにしてしまうと、まちづくり委員会の資質が問われてしまう。最終回答は委員長に一任したいが「個人個人の問題」という文言は避けてほしい。また、将来

に検討の余地を含んでほしい。

委員長：今出た意見を合わせて次回検討したい。

次回は4月18日（火）午前10時～ アミュービル6階 講座室1